

# 令和5年度 特別支援実施要領

## 1 趣 旨

熊本県医療勤務環境改善支援センター（以下「勤改センター」という。）は、医療機関に対し勤務環境改善の促進に向けた支援を行うにあたり、支援がより効果的に行われるよう、特定の医療機関に対し年間を通じて訪問支援を行う。

## 2 対象医療機関

特別支援の対象医療機関は、次の3条件を満たす医療機関とする。

- ① 勤改センターによる年間を通じた支援を希望していること
- ② 解決すべき課題があつて、かつ取り組む意欲があること
- ③ 勤改センターの支援による労務管理の状況の改善・向上が期待できること

## 3 期 間

令和5年6月～令和6年3月

## 4 内 容

勤改センターは、医療労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーを月1回程度派遣し、概ね次の支援等を行う。

- ① 訪問等を行い、医療機関において認識されている課題、勤務環境改善に関する取組状況、医師の労働時間に関する課題等について整理・把握支援
- ② 現状の分析支援
- ③ 改善策の立案支援
- ④ 改善策に基づく実施計画の作成支援
- ⑤ 実施計画に基づく取組実施の支援
- ⑥ 取組効果の分析・検証支援
- ⑦ 更なる改善策の立案支援

なお、実施にあたっては、医療機関の状況や支援の内容等に応じて、オンラインによる支援とすることがある。

## 5 費 用

医療労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーの派遣に係る費用は勤改センターが負担する。

## 6 特別支援の流れ

### (1) 申込

特別支援を希望する医療機関は、管理者の理解・了承を得たうえで、特別支援実施希望調書（別紙様式）により勤改センターに申し込む。

・申込期間：2月20日（月）～3月20日（月）

※ 申込にあたっては、「特別支援に係る留意事項」を一読願います。

### (2) 対象医療機関の選定

・選定数：3医療機関程度

・選定期間：令和5年5月末（予定）

※ 対象医療機関の選定に際しては、勤改センターが特別支援実施希望調書を提出した医療機関と面談等を行います。

※ 選定された医療機関名については、勤改センターのホームページに掲載します。また、選定外となった医療機関については、個別支援として訪問支援（訪問回数は4回程度まで）を実施します。

### (3) 特別支援の実施

勤改センターは、対象医療機関に対し、上記4の支援を行う。

### (4) 取組結果の報告

対象医療機関は、取組結果を勤改センターに報告する。

※ 取組結果については、他の医療機関における医療勤務環境改善の促進及び勤改センターの利用促進につながるよう、勤改センター等のホームページや研修会等で好事例として紹介したいので、対象医療機関には公表をお願いする場合があります。

なお、取組結果報告の様式については、対象医療機関選定の際の医療機関との面談等において、お示しします。

## 7 問合せ先

### 熊本県医療勤務環境改善支援センター

熊本市中央区花畑町1番13号 熊本県医師会館5階

e-mail:i-kinmukaizen@kumamoto.email.ne.jp

tel:096-354-3848

fax:096-354-3885